

## 平成 24 年第 7 回にかほ市議会定例会会議録 (第 3 号)

### 1、本日の出席議員 ( 19 名 )

1 番	村 上 次 郎	2 番	竹 内 睦 夫
3 番	佐々木 弘 志	4 番	伊 東 温 子
5 番	鈴 木 敏 男	6 番	宮 崎 信 一
7 番	飯 尾 明 芳	8 番	佐々木 正 明
9 番	小 川 正 文	10 番	市 川 雄 次
11 番	菊 地 衛	12 番	池 田 甚 一
13 番	奥 山 収 三	14 番	竹 内 賢
15 番	加 藤 照 美	16 番	伊 藤 知 市
17 番	佐 藤 元	18 番	齋 藤 修 市
19 番	佐 藤 文 昭		

### 1、本日の欠席議員 ( 0 名 )

#### 1、職務のため議場に出席した事務局職員は次のとおりである。

議 会 事 務 局 長 金 子 勇 一 郎 班 長 兼 副 主 幹 佐 藤 正 之  
副 主 幹 佐 々 木 孝 人

#### 1、地方自治法第 121 条の規定により説明のため出席した者は次のとおりである。

市 長	横 山 忠 長	副 市 長	須 田 正 彦
教 育 長	渡 辺 徹	総 務 部 長	森 鉄 也
市 民 福 祉 部 長	細 矢 宗 良	産 業 建 設 部 長	佐 藤 正
教 育 次 長	武 藤 一 男	ガ ス 水 道 局 長	佐 藤 俊 文
消 防 長	柳 橋 稔	会 計 管 理 者	須 藤 金 悦
総 務 部 総 務 課 長	齋 藤 隆	企 画 情 報 課 長	齋 藤 均
財 政 課 長	佐 藤 正 春	防 災 課 長	須 田 一 治
市 民 課 長	佐 藤 克 之	生 活 環 境 課 長	小 松 幸 一
子 育 て 長 寿 支 援 課 長	齋 藤 美 枝 子	福 祉 課 長	佐 藤 次 博
観 光 課 長	佐 藤 均	建 設 課 長	佐 藤 信 夫
学 校 教 育 課 長	高 野 浩	社 会 教 育 課 長	齋 藤 栄 八

1、本日の議事日程は次のとおりである

議事日程第3号

平成24年12月11日（火曜日）午前10時00分開議

第1 一般質問

1、本日の会議に付した事件は次のとおりである。

議事日程第3号に同じ

---

午前10時00分 開 議

●議長（佐藤文昭君） ただいまの出席議員は19人です。定足数に達していますので、会議は成立します。

日程に入る前に報告します。地方自治法第121条の規定に基づく出席者は、お手元に配付のとおりです。

日程第1、一般質問を行います。

一般質問については、申し合わせにより、通告外の質問は認めておりませんので、注意してください。

順番に発言を許します。

初めに、3番佐々木弘志議員の一般質問を許します。3番佐々木弘志議員。

【3番（佐々木弘志君）登壇】

●3番（佐々木弘志君） おはようございます。3番佐々木弘志です。

早朝ラジオから「今日は何の日」と放送が聞こえてまいりました。1981年（昭和56年）12月11日、3代目南極観測船しらせ、初代のしらせの進水式が行われた日であります。

さて、7日の秋田魁新報を見ておりますと、「TDK拠点再編空き工場活用 来月にも野菜栽培開始 にかほ市MCC内」、そして「TDK開発 世界初の底面端子構造スマホ小型化コンデンサ 由利本荘で生産へ」の見出しが飛び込んできました。大変明るいニュースであります。

それでは、一般質問に入りますが、2カ所ほど訂正をお願いします。

2枚目をお開きください。質問要旨の中で漢数字の「一」、「二」とありますが、全て1枚目の表示に統一して、「一」としてください。大変失礼しました。

それでは初めに、平成25年度予算について質問いたします。

編成方針については、市長の市政報告並びに同僚議員の昨日の質問への答弁がございましたので、重なる事項については割愛して答弁をしてください。

一つ、平成25年度予算編成方針と現時点で考慮中の重点施策を3点ほどお尋ねいたします。

一つ、地域要望や諸団体からの要望の主なものをお尋ねいたします。また、要望は、どうくみ上

げておられますか、お尋ねいたします。

一つ、予算編成のスケジュールはどう立てておられますか、お尋ねいたします。もしございましたら、スケジュール帳を提出していただければ幸いです。

一つ、国政の混乱のため、にかほ市の予算編成にどんな問題点が生じますか。また、本年度の施策執行に支障がありませんでしたか、お尋ねいたします。

次に、空き家対策についてお尋ねします。

一つ、にかほ市住みよい環境づくり条例の改正がなされましたが、具体的に市民の不安が解消されたという事例がありますか、お尋ねします。

一つ、国土交通省の豪雪対策の一つの取り組みとして、倒壊の危険がある場合、取り壊しに必要な費用を国が支援するとしています。この補助制度がにかほ市にも当てはまるのですか、お尋ねします。これは12月7日の閣議で決定されたものでありますから、現時点でお分かりの範囲でお答えいただければありがたいと思います。

3番目の質問に移ります。介護保険料についてお尋ねします。

なお、本件については、本荘由利広域市町村圏組合で共同処理している事務でありますので、市としてお答えできる範囲で答弁をお願いします。

基準月額保険料が平成23年度の4,170円から平成24年度は5,160円と約24%の大幅なアップになっております。いつ、どこで、誰が、どのように算出しているのでしょうか、お尋ねします。

一つ、介護保険料は今後とも上昇していくのでしょうか。その理由と歯どめとしてどんな対策を立てているのかお尋ねいたします。

4番目の質問に移ります。

一つ、防災計画の進捗状況についてお尋ねいたします。——市民会議のメンバー表はいただいております。ありがとうございました。

一つ、避難場所、避難路の整備状況と日常の管理はどうなっているのかお尋ねいたします。

●議長（佐藤文昭君） 答弁、市長。

【市長（横山忠長君）登壇】

●市長（横山忠長君） おはようございます。それでは、佐々木議員の御質問にお答えをいたします。

初めに、平成25年度の予算編成方針と現時点での考慮中の重点施策についてでございます。

佐々木正明議員の質問にもお答えしておりますので、繰り返しとなりますが簡単にお答えをしたいと思います。

本年度からスタートしたにかほ市総合発展計画後期計画に基づく各種施策については、計画期間の5ヵ年において計画的に施策を推進するよう指示をしているところであります。

また、私自身の2期目に掲げました6分野34項目の選挙公約については、既に全ての項目に着手しておりますし、一部の項目については完了しておりますけれども、継続実施中の項目については事業の内容、そうしたことの再検証を行いながら、さらなる事業効果を図るよう、向上を図るよう指示をしているところでございます。

そこで、考慮中の重点施策についてでございますけれども、まず一番は雇用の創出と確保対策、これが一番になろうかと思えます。それから、熱回収施設、ごみの焼却施設の本格的な整備に向けた取り組みを実施してまいります。それから、昨日の竹内議員の御質問にもお答えしておりますが、道の駅象潟「ねむの丘」の新たな物産センターの基本計画、こうしたことをまとめることをまずは平成25年度の重点施策と考えているところであります。

次に、地区要望や諸団体からの要望の主なものについての御質問でございますけれども、各自治会から平成25年度地区要望では、総数で345件の要望がございました。うち220件は建設課関係となっております。

建設課関係の主な内容は、道路改良が36件、側溝改良が64件、河川改良が5件、道路・排水などの維持補修が91件、その他国や県への要望等が24件となっている状況でございます。

また、地区別では、仁賀保地区から81件、金浦地区から24件、象潟地区から115件の要望が提出されております。

要望された事項については、今後、現地調査の上、緊急性、危険度、事業効果、地域的なバランスなどを考慮し、財政状況を踏まえながら予算に反映してまいりたいと思っております。

なお、諸団体からの要望でございますけれども、毎年、商工会や観光協会、あるいは市のPTA連合会からの要望がございました。

商工会からの要望としては、当初予算に商工会運営費補助金、にかほ市共通商品券事業費補助金のほか、事業者が主催する出前商店街事業やゆうゆうくじ事業などに対する補助要望となっております。

また、そのときどきの景気や経済状況等に対応した商工会からの要望に対しては、その内容を精査した上で、必要と認めた場合においては補正予算を計上して議会のほうに議決をいただいている状況でございます。観光協会に対する補助金も同様でございます。

市のPTA連合会からの要望の主なものは、通学路に関する歩道整備、街灯の設置、側溝の整備などに関するものが大半でございます。これらの要望については、教育委員会で現地を確認するとともに、それぞれ担当課に要望書を回覧し、対応の可否を判断しながら教育委員会で取りまとめをして回答をしているところでございます。

また、横断歩道の設置要望などについては、担当課を通して県の公安委員会へ要望しております。その結果については、次年度に公安委員会から回答がございましたので、教育委員会が連合会事務局のほうに回答をしている状況でございます。

なお、要望事項の内容によっては、年度内、例えば今、平成25年度の要望をもらってはおりますけれども、簡単なものは平成24年度でできるものはそれに対応していきたいと思っております。予算が必要なものについては、優先順位をつけて予算計上、新年度予算に反映をしてまいりたいと思っております。

他の質問については、担当の部長等からお答えをさせます。

●議長（佐藤文昭君） 答弁、総務部長。

●総務部長（森鉄也君） それでは、3点目から私のほうから答弁をいたします。

平成 25 年度予算の編成スケジュールについてでございますが、スケジュール表は内部の事務的なものとしてはございますが、流動的なものでもございますので、口頭での答弁とさせていただきたいと存じます。御理解をお願いいたします。

現在のところの予定でございますが、11 月 1 日付で各部課長等に対して予算編成方針について通知いたしまして、12 月 14 日までを予算要求期間としております。その後、12 月下旬から 1 月中旬ころまで各課などからの予算要求内容についてのヒアリングを行い、1 月下旬に市長査定、2 月中旬までに予算内示を行いたいと考えております。しかし、衆議院の解散により、国の予算編成が現状では新政権発足後の年明け以降に大幅にずれ込む見通しでありますので、国・県の動向を見守りながら柔軟に対応してまいりたいと考えております。

次に、国政の混乱により、市の予算編成と本年度の施策執行に問題点や支障があったかとの御質問でございますが、平成 25 年度予算編成につきましては、ただいま申し上げましたとおり衆議院の解散によりまして 12 月 16 日に総選挙が実施されることから、国の予算編成が現状では新政権発足後の年明け以降に大幅にずれ込むとの見通しでございます。地方交付税や交付金、補助金などの国から地方への予算配分額及び時期は極めて不透明な状況にあります。現在のところ、歳入におきましては国から交付される地方交付税や補助金、各種交付金の見通しが立っておりません。また、歳出におきましても国・県の補助事業等や負担金等を見通しが立っていない状況であります。

なお、本年度の施策執行への支障などについてでございますが、11 月 2 日交付予定分の地方交付税の交付が国会での特例公債法案の成立がおくれたことによりまして 11 月 19 日に交付されましたが、本市におきましては債務の支払いへの影響は全くございませんでした。

また、そのほかの事務事業につきましても、今のところ大きな支障はないものと考えております。以上です。

●議長（佐藤文昭君） 答弁、市民福祉部長。

●市民福祉部長（細矢宗良君） それでは、空き家対策についてお答えいたします。

1 点目の具体的に市民の不安が解消された事例があるかということでございますが、条例改正後も危険家屋についての相談等があり、現在把握している危険建物は 20 件となっております。しかしながら、補助金や貸付等の支援制度がまだ十分に周知されていないこともありますので、所有者が判明している方については条例改正の周知とあわせ、文書で指導等を行いました。これにより、解体撤去等を行った事例は、象潟地域で作業小屋が 1 件、これは自費で解体撤去しております。このほか貸付制度についての相談を現在 1 件受けて調査しているところでございます。また、所有者が不明な空き家等については、相続人を特定するため、縁故関係をたどって電話、あるいは文書で状況等を報告するなど、お願いをしているところでございます。

2 点目の国土交通省の豪雪対策の倒壊家屋、危険家屋の国の支援という御質問でございますが、先ほど佐々木議員も 12 月 7 日に閣議決定されたとお話されておりますが、先週金曜日の 12 月 7 日の閣議決定でございます。まだ行政サイド、私どものほうにもそういった資料等は一切届いてございません。ただ、この閣議決定されました豪雪地帯対策基本計画でございます。この豪雪地帯対策基本計画の内容を見ますと、豪雪地帯に関する事項の中で、三つ目として生活環境施設等の整備

に関する事項というものがございます。その中で空き家に係る除排雪等の管理の確保という項目がございまして、それをちょっと読み上げますと、積雪に伴う空き家の倒壊等により発生する被害を防止するため、地方公共団体による平時からの所有者の特定等、所有者による除排雪、その他の適切な管理の促進及び倒壊の恐れのある空き家の除却等を支援するとともに、積雪により空き家が既に倒壊した場合の対策、空き家に係る除排雪や活用方策等の先進的な取り組みの普及、その他必要な事項を講ずるというふうな文章化されてございます。これは報道資料の概要版を見ますと、豪雪地帯対策基本計画の変更についてということで、変更における主な追加・変更事項として、空き家に係る除排雪等の管理の確保、これに4点を挙げております。一つ目が、平時からの空き家所有者等の特定等による適切な管理の促進、二つ目として、倒壊の恐れのある空き家の除却等の支援、三つ目として、積雪により空き家が既に倒壊した場合の対策、四つ目として、空き家に係る除排雪等の先進的な取り組みの普及等というふうにして報道資料が公表されているところでございますが、いまだこちらのほうには資料等が届いておりませんので、詳細は分かりません。ただ、にかほ市も豪雪地帯には指定されております。

次に、介護保険料についてお答えいたします。

1点目の御質問ですが、いつ、どこで、誰が、どのように算出しているのかということでございますが、今年の2月3日の議会全員協議会において詳しく説明、報告をしているところでございますが、再度御説明いたします。

介護保険制度は地域保険であり、にかほ市と由利本荘市は、本荘由利広域市町村圏組合を保険者として制度を実施しております。広域では昨年9月に本荘由利広域介護保険事業計画策定委員会を設置し、介護保険料を含めた計画を検討するとともに、昨年12月15日から1ヵ月間は計画素案へのパブリックコメントを実施して第5期計画を策定したところです。

介護保険料は、3年ごとの介護保険事業計画を策定する中で、その事業計画の3年間に見込まれる広域における介護保険サービス給付費と特定入所者介護サービス費等給付額、高額介護サービス等給付額、支払審査手数料を合わせた標準給付見込み額、さらに地域支援事業費調整交付金見込み額等を加えて保険料の収納必要額を積算します。そして65歳以上の第1号被保険者の実質的な負担となる額を計算するものです。そして被保険者数、予定収納率などから保険料の標準月額を算定しているものです。

平成24年度から平成26年度までの介護保険料については、平成23年度に決定することとされておりましたが、広域ではこの第5期計画において保険料段階を9段階に設定したほか、介護給付費準備基金を取り崩すことによって保険料の負担軽減を図り、2月末に本荘由利広域市町村圏組合管理者が決裁し、3月の広域議会で決定したものでございます。

2点目の、今後も上昇していくのかということでございますが、介護保険制度は平成12年4月に施行され、制度創設時の第1期計画の保険料は広域で2,630円、仁賀保町は単独でスタートして2,440円でしたから、この12年間ではほぼ2倍に上がったこととなります。その間、急速に高齢化が進行し、介護サービス利用者が増え、介護給付費が上昇してきたためでございます。これまで月額5,000円が負担の上限と言われてきて、その限界に達してしまいました。今後も、いわゆる団塊の

世代が高齢者となるなど、高齢化が一層進みますので、介護サービス料の増加が見込まれるところ  
です。

しかし、国から示される介護保険料の算出方法等は、3年に一度変更になります。それに基づい  
て決定していきますので、今後の保険料の見込みは現時点では何ともお答えできない状況でござい  
ます。

歯どめ対策を立てているのかという御質問ですけれども、介護サービスを必要とする高齢者が増  
える以上、給付費も上昇していくことはやむを得ないと思います。介護保険の持続可能性等の観点  
から、より適切なサービス利用を促進していかなければならないものと考えております。ただ、高  
齢者の数が多ければ、その分1人当たりの保険料も少なく済むことにもなり得るわけです。そのた  
めに言えることは、必要な介護サービスを削るのではなく、地域で暮らす高齢者に、できるだけ長  
く元気でいてもらい、介護サービスが必要になる人をできるだけ少なくする取り組みが大切である  
と考えております。そのために行政においては、介護認定を受けていない高齢者に対して介護予防  
事業に積極的に取り組んでいます。地域においては住みなれた地域内で集い、高齢者自身が企画・  
運営して活躍できるいろいろな会の開催、そして役に立てる喜びを分かち合える、そんな行きたい  
場所づくりなどの集落サロン事業などもございますので、取り組んでいっていただければ助かるの  
ではないかなというところでございます。以上です。

●議長（佐藤文昭君） 答弁、総務部長。

●総務部長（森鉄也君） それでは、防災計画の進捗状況と避難場所、避難路についてお答えいた  
します。

防災計画の進捗状況についてでございますが、防災計画策定のための前段といたしまして、防災  
計画に市民の意見を多く反映させるために、9月27日に市民会議を立ち上げております。お手元の  
市民会議の名簿を配付しておりますので御覧いただきたいと思います。

メンバーは市民各種団体の代表20名と学識経験者として3名の先生方をお願いしております。市  
民会議は9月27日、11月29日の2回、これまで開催しております。1回目は防災アドバイザーの  
日野先生と秋田大学地域創生センター鎌滝先生から講話をしていただき、災害のイメージを持つこ  
との重要性と地震・津波の歴史及び今後起こることが予想される災害について勉強いたしました。2  
回目は委員の皆さんから提出いただきました意見・提案をもとに、二つのテーマで意見交換をして  
おります。テーマは、「災害時要援護者避難支援」と「防災教育について」でございますが、委員の  
皆さんからは活発な発言があり、地域防災計画に反映できる内容も多くありましたので、非常に有  
意義な会議でありました。3回目は1月24日に開催予定でございますが、会議のテーマとしては12  
月に公表予定となっている秋田県地震被害想定調査による津波浸水予測結果をもとにした議論にな  
るものと思われま。

以上申し上げましたとおり、現時点では地域防災計画改定に向けた市民会議での意見や各種情報  
及び資料の収集段階でございまして、本格的な改定作業は平成25年度から行ってまいります。本議  
会に防災会議条例の一部改正案を提出しておりますが、新たに加わる防災会議委員を含めた第1回  
目の防災会議を平成25年度の早い段階で開催しまして、にかほ市地域防災計画の改定を進めてまい

りたいと考えております。

次に、避難場所、避難路の整備状況と日常管理についてであります。

避難路、避難場所の整備は、町内会などから提案されました21カ所について測量設計委託費、一部を除きその成果品が出てきております。この成果品をもとに、平成24年度工事予定箇所9カ所ございますが、これらを発注するため準備をしているところでございます。設計する際には、町内会、土地所有者の意見を伺いながら進めておりまして、当初の予定より時間がかかってしまいまして、発注時期もおそくなっている状況でございます。

また、日常管理につきましては、関係する町内会、あるいは自治会で行っていただくよう進めてございますので、御理解をいただきますようお願いいたします。以上です。

●議長（佐藤文昭君） 3番佐々木弘志議員。

●3番（佐々木弘志君） 3点ほど再質問いたしたいと思っております。

最近の市長会やにかほ市の議会にも見られるようになった陳情するだけでなく政策を提言していく、そんな傾向を私は大変喜ばしいことと思っております。同様に、今質問に出しました要望についてでございますけれども、市民の皆様におかれまして、今まで自発的にいろんな活動やボランティアに参加されております。また、さまざまなイベントが大なり小なり毎日のように行われております。これは市長の後期計画の中の挨拶の中にあります協働の社会への道、一步一步歩んでいる様子が力強く感じられます。

そこで、各町内会や諸団体からの要望・要請等について、これからもたくさんあるかと思われませんが、今まで以上に政策提言に重きを置くようにすると、さらに幅広い市民参加型の協働のまちづくりが進展されるのではないかと思います。市長の考えをお聞かせ願います。例えば、要望の解決策はあるのか、イベントであれば、そのイベントを推進していく方々はあるのかどうかということまで、かなり厳しいかとは思いますが、お尋ねするのも一つの策ではないかなと思っております。

それから、ここに平成9年の政府広報があります。大分薄汚れてしまいましたけれども、この「幸せに暮らす21世紀のために、社会保障の構造改革」、厚生労働省の政府広報です。この中で当時の厚生労働大臣小泉純一郎氏が、こう述べております。10年たってみて、やはりよかったと喜ばれるような制度にしていきたい——御存じのとおり、また、先ほど市民生活部長の発言の中にもありましたとおり、介護保険制度は平成12年4月に導入されてから12年以上たちました。導入時もいろんな御意見もありました。今も解決すべき課題が多々あるかと思っております。しかし、私は自信を持って、やはり導入してよかったと喜びを感じております。

そこで市長におかれまして、介護保険制度の導入について、12年たった今、よかったと思われるのでしょうか、市長の考えをお聞きしたいと思っております。

もう一つ、ここに11月7日の秋田魁新報の切り抜きがあります。見出しが「地震、津波から身守る にかほ市の女性消防団員 紙芝居を製作し児童に防災指導」となっております。津波が来たら、人に構わず逃げろと教える三陸地方の津波てんでんこという言葉を紹介するなどしているとのことでございます。

そこで、子供たちへの防災教室等が終わりましたら、ぜひとも各自治会等へも巡回できるように、

市当局として積極的にこの活動を応援すべきと思いますが、お伺いいたします。例えば経費がもしかかるのであればその援助とか、自治会等への開催依頼をするとか、そういうことであります。

以上、3点再質問いたします。

●議長（佐藤文昭君） 答弁、市長。

●市長（横山忠長君） それでは、再質問にお答えをいたします。

私はやはりまちづくりの基本は、基本の主役は市民だと私は思っております。ですから、やはり協働のまちづくりというのは、やはりみずから市民の皆さんがそれぞれの地域の活性化に積極的に取り組んでいく、この姿勢が私は活力のあるまちづくりを進める上で非常に大切だと思っております。この点については、これから人材育成等もございますけれども、いろいろ呼びかけをしながらですねイベントも含めて取り組んでまいりたいと思っております。

それから、社会保障、介護保険制度関係でございますが、私はいい制度だと思っております。ただ、課題はあります。今、佐々木議員が御質問のように介護保険料が12年間で2倍になりました。これから幾ら健康づくりをやっても、その給付はやはりだんだん増えていくんだろうと思います。じゃあその給付の増えた部分を将来的に保険料で賄っていくのかどうか、このあたりもですね、やはりこれからの検討の課題ではないかなと思っております。そういう認識を持っております。介護保険の導入はよかったなと思っております。

それから、防災教育、これは子供に限らず私は大変重要だと思っております。まず基本は、いろいろな津波でも地震でも自分の命は自分が守るというふうな基本姿勢に立たなければいけないと思います。そういった教育、これは自治会等に——これからいろいろ女性消防団とも協議しなければなりませんけれども、そうしたことを教育の範囲を広げていきたいなど、ある程度の経費はかかっても、それでも私は結構だと思っております。ですから、そういう範囲を広げてまいりたいと思っております。以上です。

【3番（佐々木弘志君）「終わります」と呼ぶ者あり】

●議長（佐藤文昭君） これで3番佐々木弘志議員の一般質問を終わります。

所用のため10時50分まで休憩いたします。

午前10時38分 休 憩

午前10時49分 再 開

●議長（佐藤文昭君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、4番伊東温子議員の一般質問を許します。4番伊東温子議員。

【4番（伊東温子君）登壇】

●4番（伊東温子君） 4番伊東温子です。二つの問題について質問させていただきます。

一つ目は、風車建設についての市の取り組みについて、二つ目は、子供たちの健やかな育ちのための相談窓口の設置についてです。よろしくをお願いします。

3. 11 の原発事故以来、再生可能エネルギーの開発が急速に進められ、また、今は衆議院議員選挙のエネルギー対策が争点となるなど、これからもなお一層推進されていくように思います。今まであった 16 基に今年度、ワタミと市民クラブで建設した 2 基を加えると、本市でも 18 基の風車が稼働しています。6 月定例会の市政報告で、ワタミが 2015 年までに 10 基建設を予定していると聞いています。

また、11 月 25 日の秋田魁新聞には、地元企業が象潟町関と旧仁賀保町芹田に 2014 年の稼働を目指して、それぞれ一基ずつ建設するという記事が掲載されました。

秋田県では 1,000 基以上の建設を目指し、また、秋田市の風力発電会社ウェンティ・ジャパンでは、秋田、山形、青森に 3 年で 30 基の建設を計画しているとのことで、にかほ市は大きく貢献するものと思います。

風力発電はクリーンな自然エネルギーと評価されていますが、そのデメリットもあります。例えば、産業への影響、搬入道の拡大とかそういうことによりまして、それで道路が拡幅されたりする中で、大雨によってその土砂が川や海に流れて漁業産業の資源に対して大きな打撃になっているところもあります。また、景観の破壊、電気料の値上げなど、騒音・低周波音、健康被害などがそのデメリットであると報告されています。今後のにかほ市での事業拡大もあるかと思えますけれども、それに当たり市はどのような取り組みをしていくのか伺います。

1 番、風車稼働による影響について、市民から何か話は出ていますか。

●議長（佐藤文昭君） 答弁、市長。

●市長（横山忠長君） 風車建設についてでございますが、1 の御質問に対しては、担当部長からお答えをさせます。

●議長（佐藤文昭君） 答弁、総務部長。

●総務部長（森鉄也君） それでは、風車稼働による影響について市民から何か話が出ているかとの御質問でございますが、今年 3 月に飛、芹田地区において 2 基の風車が稼働を開始したことは御承知のとおりでございます。この風車の稼働に当たって、金浦臨海工業団地に入っている 1 社から精密部品の加工などを手がけていることもございまして、風切り音が気になる、振動はないか、倒れるなどの事故はないのか、低周波音の人体への影響は大丈夫なのかというような心配事の相談がございました。御承知のとおり、これら 2 基の風車は外食産業大手のワタミや首都圏の四つの生活クラブ生協が出資して、一般社団法人市民風力発電及びグリーンファンド秋田が一基ずつそれぞれ建設したものでございます。計画から建設まで、おおよそ 4 年の歳月を要したわけでございますが、この間、風況調査から環境影響調査などを行いまして、あわせて周辺住民や工業団地への事業説明会を丁寧に行っていただき、同意を得た上で建設を進めたものでありましたが、金浦工業団地での説明会において調査不足もございましたが、周辺一帯の全ての企業が金浦メカニクス協同組合に加入しているものと思ひ込み、その周辺にある企業への説明が不十分であったことが、さきに申し上げた相談事の一つの大きな理由でありました。そこで、建設事業者であります市民風力発電を交えて三者で何回となく話し合いを深めて、風車に関する御理解をいただいたところであります。

また、今後も何か懸念されることがあったり、風車が原因で操業に影響がある場合は、誠意をもつ

て課題の解決に当たることにいたしております。

仁賀保高原で稼働中の風車については、既に10年以上が経過していますが、土田牧場や関係者からは観光資源としても一役買っており、好意的にとられており、早期の増設を望む声が寄せられています。以上です。

●議長（佐藤文昭君） 伊東温子議員。

●4番（伊東温子君） 上浜地区の大須郷のほうでも電化製品が非常に壊れることが頻繁だということ、それから風の音が非常にすると、そういう声も聞かれていますけれども、なお一層の調査、そういうことを徹底してやられる取り組みはありますか。

●議長（佐藤文昭君） 総務部長。

●総務部長（森鉄也君） ただいま大須郷のほうの風力発電の関係のようでございますが、市のほうに対しては特にそういう相談事とか苦情等、把握してございませんので、いずれそういう御相談があればそのようにして対応していきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

●議長（佐藤文昭君） 伊東温子議員。

●4番（伊東温子君） 分かりました。

2番目の問題です。風車の近くに生息する生物の調査は行われていますか。

●議長（佐藤文昭君） 市長。

●市長（横山忠長君） 2の御質問に対しても担当部長がお答えをいたします。

●議長（佐藤文昭君） 答弁、総務部長。

●総務部長（森鉄也君） 風車の近くに生息する生物の調査との御質問でございますが、出力が1万キロワット以上の風力発電施設を設置する場合は、環境影響評価法——法アセスと言っていますが——これに基づいて環境影響評価、いわゆる環境アセスメントとして生態系、景観、騒音等、事業を実施するに当たって環境にどのような影響を及ぼすのかについて事業者みずから調査予測、評価を行う義務がございます。法アセスでは、これらの事業を第1種事業としておりますが、7,500キロワット以上1万キロワット未満につきましても、第2種事業として簡易的な環境アセスを行う旨規定されております。この規定には動植物の生態系調査も含まれております。また、7,500キロワット未満についての規定はございませんが、市民風力発電などに聞き取り調査をいたしましたところ、自主的に環境アセスを実施しているとの回答でございました。たとえ1基であれ大きな建築物であり、また、多額の建設費用を要することから、事業採算性も含めまして地域住民や自治体からの御理解、同意を得るための結果を出して進める必要があると考えていることが理由のようでございます。以上です。

●議長（佐藤文昭君） 伊東温子議員。

●4番（伊東温子君） 近くに生息する動植物についてですけれども、一番被害が明らかなものは野鳥なんですね。野鳥の生息密度というのは、繁殖期においては4分の1、越冬期においては20分の1まで減少し、10年以上たっても回復していない場所もあります。それから、コウモリは風車に近づいただけで大量死しています。これは中を見ると血管が破裂している、これは回転時にその発生する小さなつむじ風のようなものによるものとされています。そういうことを受けて、何か鳥の

死骸とかそういうものが見つかったかというようなことはありませんでしたでしょうか。

●議長（佐藤文昭君） 答弁、企画情報課長。

●企画情報課長（齋藤均君） 野鳥被害の御質問でございますけれども、その調査をやった結果においては、もちろん影響はないということで事業化になっておるわけでございまして、それによってにおいてそのような事例が起きているというような相談も含め報告は入っておりません。

●議長（佐藤文昭君） 伊東温子議員。

●4番（伊東温子君） まず、こういう調査は環境アセスメント値だけではなくて、設置後もやはり地形とか風の向きとかによって影響がある場合がありますので、こういう調査を、もし風力発電をこれからも推進していくような考えがおありでしたら、調査をやられるべきだと思いますけれども、いかがでしょうか。

●議長（佐藤文昭君） 総務部長。

●総務部長（森鉄也君） ただいま企画情報課長がお答えしたとおり、今のところそういう事例はないわけでございますが、今、伊東議員からお話がありました設置後の環境が大きく変わるのではないかということも含めまして、設置後の環境影響というようなことも含めて事業者のほうには指導してまいりたいと思います。

●議長（佐藤文昭君） 伊東温子議員。

●4番（伊東温子君） ぜひ調査をお願いしたいと思います。

3番です。景観阻害などの話がありますか。

●議長（佐藤文昭君） 市長。

●市長（横山忠長君） この質問についても担当部長がお答えをいたします。

●議長（佐藤文昭君） 総務部長。

●総務部長（森鉄也君） 景観阻害についてでございますが、現在、先ほど申しました既に建設、稼働されている風力発電施設につきましては、景観を阻害しているなどの苦情はございません。むしろ、仁賀保高原、飛、芹田地区のいずれも「風に見えるまち」などと形容されるように、市のシンボリックな存在感を示しております。ただし、鳥海山を初め自然景観に恵まれた本市でありますので、今後建設を予定されている、あるいは計画されている風力発電施設につきましては、景観を損ねる恐れがないのか十分注意を払う必要があるものと考えております。

最近の新聞報道にもございましたが、市内の関地区に建設を計画している風力発電施設につきまして、近隣の住民から景観に関する問い合わせが来ております。内容としましては、雄大な鳥海山に風力発電施設が重なりまして、鳥海山が見えなくなる恐れがある、また、住宅に近いために風切り音、あるいは電磁波の影響はないのかというものでございます。市としては、建設許可等の許可権はないわけでございますが、事業者に対しまして近隣住民との話し合いの場を設け、事業説明会を行い、不安が解消されるよう、また、事業に対する理解が十分得られるように申し入れを行ってきているところでございます。今後も引き続き事態を注視しながら、景観を損ねる恐れがある場合には改善指導を行ってまいりたいと考えております。

●議長（佐藤文昭君） 伊東温子議員。

●4 番（伊東温子君） 関地区の風車の件、設置について質問状が出されていると思いますけれども、その内容は景観が損なわれるということが中心なんですけれども、本計画について市は事前に相談を受け、把握していたかどうか、受けていたとしたらどのような指導、アドバイスを行ったのか。また、全く事前相談も何もないとしたら、今後は市としてどのような指導、管理を行う予定があるのか。また、生態への影響について把握されているか。把握されているとしたら、どのようなことで、改善策や対処方法としてどのような措置を講じてきたか。自然こそ観光資源である象潟のこの地に、市民や環境が犠牲になるほどこのような計画が本当に必要なのかどうかという質問が出されていて、市のほうではさまざまな影響は出ていないと。緩やかに計画を見ているということと、それから、これまでに —— これも重複しますが、電磁波による騒音、生態系や自然環境に及ぼす影響等の問題は何ら生じていない、景観が損なわれる点で市側としても計画の変更が望ましいと感じており、まだ測量段階で設置が決まったわけではないので、フランクリン氏 —— 別荘を持っている方なんですけれども —— フランクリン氏からの今回の情報を当市側に伝え、配慮するようお願いをしているにとどめている、これは8月14日に質問状が出されて、市のほうで答えているわけなんですけれども、国策としてのエネルギー事情を考えて、国や県が奨励しており、今回の場所は風力発電に向く地域として東北電力等専門筋が捉えており、景観には必ずしも好ましい場所とは言えないが、ほかの場所へ変更して設置する等も視野に入れ、計画の推進は妨げるべきではないと考えている —— こういう市のほうからの回答が得られていますけれども、これは間違いありませんでしょうか。

●議長（佐藤文昭君） 企画情報課長。

●企画情報課長（齋藤均君） 今の御質問でございますが、そのような要望といいますか8月に提出されて当方でも受け取りはしております。ただ、回答に当たっては文書ではないと思いますけれども、当事者とのやり取りの中で、先ほど総務部長もおっしゃいましたけれども、指導改善の一環としてそのように申し上げたところでございます。現在進められているその地区の風車の建設に当たっては、それ以外にも景観、大きな問題はないのですが、確かにその場所の設定に当たっては今後予想される高速道、そういったものもございませぬ。もちろん建設位置が特定されたわけでもございませぬ。事業者においては、これもそのやり取りの中からはなすけれども、いわゆる環境影響調査 —— 環境アセスメントを行いまして、今心配されるようなことも含めましてまず調査をやるというように伺っております。現在のところは以上のようなところで。

●議長（佐藤文昭君） 伊東温子議員。

●4 番（伊東温子君） その景観の問題なんですけれども、市のほうでもこの場所は景観を阻害するというかということもあって、望ましくはないと捉えていると思うんです、この回答は。これに今建っている風況調査の塔はですね50メートルなんですよね。実際に建つ風車はそれの2.5倍近くになります。市内からもその塔を確認できる場所もあります。その上に、また2.5倍、約120メートルの風車が建つということです。この質問を出したフランクリンさんの別荘から見ますと、やはり鳥海山の左側に2分の1くらいの高さで視野に入ってきます。あとは市内でも確認できる場所もあります。そして、これがまた120メートルとなりますと、ビルにしてみると100メートルで大

体 25 階建てのビルに相当するとあります。これを市民も知らない人が多いです。こういうことをもう少し情報として伝えられないかということです。

それから、情報のついでにですけれども、さっき総務部長が今後予定されている計画とありましたけれども、ほかにも計画がおありでしょうか。

●議長（佐藤文昭君） 企画情報課長。

●企画情報課長（齋藤均君） 今後の計画ということなんですけれども、具体的な計画はあるという話は聞いておりませんが、構想の段階としては市内にそれ以外にも風況調査のポールが仁賀保高原だけでも 3 基ございます。そのほか鳥海山の稜線、県境付近と言ったほうが分かりやすいのかもしれないんですが、そちらに 1 基ございます。そういったことで、可能性調査を行っているという段階ですので、計画があるといえばあるということになりますけれども、構想段階ということでそのような動きがあるということを情報として捉えております。

●議長（佐藤文昭君） 伊東温子議員。

●4 番（伊東温子君） その質問状に寄せられたその文書と、それから三藤エネルギーの方から伺った、フランクリンさんたちが伺った情報によりますと、中の沢の牧草地に東京電力、それから東京に資本を持つ大手の会社が計 7 基、建設予定だという話を聞きました。これは可能性としてどのようなものなのでしょうか。

●議長（佐藤文昭君） 企画情報課長。

●企画情報課長（齋藤均君） 今、県境付近というお話がその風況調査のためのポールでございまして、そのための環境影響調査も含めて周辺調査を行っているという段階ですので、構想としてはあるということで、具体的な計画はまだ示されていない段階であると認識しております。

●議長（佐藤文昭君） 伊東温子議員。

●4 番（伊東温子君） こういう予定もありなのでしょうけれども —— 4 番目に、自然や景観を資源とする観光振興とどのように融合させていきますか。

●議長（佐藤文昭君） 答弁、市長。

【市長（横山忠長君）登壇】

●市長（横山忠長君） それでは、4 番目の自然や景観を資源とする観光振興とどのように融合させるかという御質問でございます。

伊東議員も御承知と思いますけれども、昨今の観光事業は、自然や景観だけを楽しむ物見遊山的な旅行にとどまらず、農業体験やものづくり、トレッキングなど非日常的な体験をしてもらうような旅行形態、そのようにシフトをしている状況でございます。

本年春に生活クラブ生協とワタミの風力発電 2 基が本格稼働しました。これは御承知のとおりでございますけれども、こうした御縁でこの生活クラブ生協さん、あるいはワタミさんともいろいろなつながりを持って交流を進めているところであります。生活クラブさんでは、今年、会員の旅行をにかほ市に企画してもらいました。ワタミさんでは 11 月になりますけれども、社員の研修旅行、これも実施されております。こうした旅行については、来年度以降も計画していると、そのように伺っておりますので、風車が観光資源、そういう形で活用される面も大きいのではないかなという

ふうにして思っております。

そこで、自然と景観を融合させた観光振興はどのようにすべきかとのことをございますけれども、当然ながら国立公園内、これには建設することがまず不可能と。それから、農振農用地域の1種の地、これが一団の農地を形成するような10ヘクタール以上の農地が形成されているようなところについても、この農振解除がなかなか難しい。恐らく新聞報道で知っているかもしれませんが、ある風力発電事業者が由利本荘市で計画していたのですがやめました。これは農振農用地の解除ができなかったからです。ですから、そういうこともあります。

私どももこのようにして今18基ほどありますが、仁賀保高原については「風に見えるまち」として市の観光スポットとして位置づけて、いろんな場面で紹介をしているところがございます。

先ほど来お話ありますように、これからクリーンなエネルギー開発を国が進めておりますので、いろんな場所に風力発電、あるいは太陽光発電の話が出てくると思います。出てくると思いますので、市としては景観などに配慮してもらおうよう指導しながら、ともに共存できるような、景観とその産業と共存できるような形のもので風力発電等は進めたいと思っております。

●議長（佐藤文昭君） 伊東温子議員。

●4番（伊東温子君） 観光の多様化、よく言われますけれども、やはりこのにかほ市、特に象潟に訪れる人は、やはり雄大な鳥海山、日本海、これを除いては考えられないことだと思います。この夏も写真家の愛好会がプロの写真家とともに遊佐町に泊りまして、被写体はずっとにかほ市が主だったんです。それをずっと回って歩くツアーがありました。聞くと、遊佐町に泊まっているのに写すところが象潟だったり、仁賀保だったり、そういうような感じで、やはりここはすごくやはり自然の景観がよくてこういう取り組みが行われているんだろうなとすごく感動したことがあったんですけども、そういう大事な景観を守っていかなければいけないのではないかなと思います。後で、建ってしまったからしまったでは取り返しがつかないと思いますので、その辺を含めまして次の質問に移りたいと思います。

市では風車の建設に当たって、実はここは望ましいところではないんだということをちゃんと認識されて言われているわけですね。そういう場所を守るような景観条例みたいなものを設置する考えはありますか。

●議長（佐藤文昭君） 答弁、市長。

【市長（横山忠長君）登壇】

●市長（横山忠長君） 将来を見据えた条例の制定等についてございますけれども、先ほどお話ししたように、再生可能エネルギーとしての風力発電、あるいは太陽光発電、これはさらに増えてくるものと考えております。したがって、その設置に当たっては、やはり一番大切なのは住民のコミュニケーション、住民から理解していただくということが設置の第一歩だと思います。そういうことで、私どももこれから環境保全に十分配慮しながらですね、それは促進をしていきたいと思っておりますが、ただ、条例を制定するかということよりも、まずは第一歩として環境省、あるいは他の市町村のガイドラインがあるところがあります。ですから、それを参考にして、仮称ですが、にかほ市における風力発電施設建設に関するガイドライン、これをまとめたいと思います。これは年度

内の策定を目指しておりますけれども、これには先ほどお話ありましたような野鳥がどういふ影響があるのか、これは事後処理になります、そういうことも当然このガイドラインの中に盛り込みたいと思っておりますけれどもね。ただ、今の関地区のものについては、こういう形で2基を整備したいと、東北電力の抽選が当たったので整備したいということのお話は、それぞれ3人の方が私のほうに来ました。その段階で関のものについては、皆さん相当これは景観の形の中で市民の皆さんからいろいろな問題が出ますよ、お話が出ますよということは、そのことは申し上げたつもりでありますし、また、できれば私としても、今の気象、あの観測やっているところに建てるというわけではないんです。あの場所に建てるというわけではないので、これは誤解しないように、多少の設置場所のずれは、これから出てきますから。ですから、それは別としても、相当市民の皆さんから理解をもわらないと今の場所についてはなかなか難しいですよという話はさせてもらいました。ですから、話によりますと、鳥の海周辺からあの辺の市民の皆さんに説明会を開催するというお話はちょっと伺っております。文書ではありませんけれども、たまたまいろんな機会ですういふ方々とお会いしますので、そこの関のものはどうしますか、皆さん。やはり今、フランクリンさんのお話もありましたので、私そういう話もしていましたが、フランクリンさんからはある程度私たちの話し合いの中で納得はしてもらったというふうな、私はそういうふうにして聞いていますけれどもね、それはそこまでは本人から、フランクリンさんから聞いたわけでもありませんから分かりませんが、ただ、そういう状況ですから、説明会だけはしっかりして、後々建設の段階で反対運動ができないような形の対応はしてくださいと、そういう話はさせていただいているところであります。

●議長（佐藤文昭君） 伊東温子議員。

●4番（伊東温子君） にかほ市における風車については、今までは小型の風車、仁賀保高原のあたりは小型の風車だと思えます。それに今、関に建てるのも120メートルとは言います。そして、高速道路が通るために100メートル奥に下げたので、今の予想よりは10メートル下がるという話も聞きました。ですが、その確かな情報かよく分からないんですけど、栗山の近くに建つ、その中ノ沢の牧草地に建つのは、どうもその10倍の出力のある大型の風車だということで、ちょっと驚いていますけれども、風車は風と風車の面積が大きくなればなるだけその電力が取れると。今、衆議院などでもエネルギー問題が争点になってはいますが、エネルギー問題は日本にとっても喫緊の課題だと思えます。それで、選挙が終わった後に、どんどんやはりその事業というかそういうものが推進されていくと思えます。今、風力発電で、再生可能エネルギーのその分野で電力が供給されているのは1%です。これは誤差の範囲なので、化石燃料がどのくらい減ったかも分からないし、それを、風力にしてみれば風力を支えるためにその風が止まった場合を想定して火力の発電所をアイドル状態にしておかなければいけないなど、いろいろ課題があるわけですね。これがどんどん増えていけば、またそういうものも解消されていくんだと思えますけれども、とにかくその大型の風車が今、非常に建っていく傾向にあると思うんです。そして、にかほ市もやはりその風のいい条件なのだと思えます。もしそれが東京電力で建てるその大型風車が本当であれば、東京電力でも認めるほどの、風としてはいい条件なんだと思えます。どんどんやはりその風車設置の植民地化って言えば変ですけども、そういうことが起きてくるんじゃないかと思って非常に危惧するものであ

ります。

市長は先ほどのようにお話しされましたけれども、そこですすね、こういった情報がまずない、市民の中でもほとんど知らない人が多いです。それで、まずそういう情報を間に合うように、皆さんが考えられるようにできたらいいなと思います。ここでちょっと提案なんですけれども、生涯学習まちづくり土地条例というのが静岡県の掛川市にあります。ここでは土地の共有、供給制に基づくその適正利用に関する生涯学習、市民主体の土地施策策定、実施における積極的な市民参加を定め、快適で良質なまちづくりに資することを目的としています。住民と市でまちづくり計画案を策定し、土地所有者の8割以上の同意に基づき、市、住民、地権者で計画協定を締結します。こういうような条例もあります。これはただ――。

●議長（佐藤文昭君） 伊東議員、質問は簡潔にお願いします。

●4番（伊東温子君） はい。このような取り組みについては、いかが思われますか。

●議長（佐藤文昭君） 暫時休憩します。

午前11時29分 休 憩

午前11時29分 再 開

●議長（佐藤文昭君） 再開します。

市長。

●市長（横山忠長君） 今、仁賀保高原に設置されているのは1,650キロワット、それから、恐らく大須郷も1,650キロワット、それからワタミさん、生活クラブさんが建てたのが、正確に言うと1,900くらいです。今、2,000キロワットと言っていますけれども。それから、これから主流になるのが2,300キロワットです。それから、関、芹田は今回の場合は2,000キロワットです。ただ、中ノ沢にこれ以上大きい風車があるとは私知りません。1基当たり2,300キロワット以上の風車が、そういうものがあるとは私は知りませんが、まずないと思います。2,300キロワットアワーでこれが何基もまとまるから何倍という話だかもしれませんが、大きさとしては2,000キロワットよりは2,300キロワットの方が高さ的にも大きいです。当然1,650キロワットよりも大きいわけですが。ただね、この風車を建てることによって、にかほ市には償却資産として固定資産税も入ってきているわけです。今、条例の話で掛川市の話ありましたがね、どれだけ私どもと掛川市と産業振興の部分で、産業の集積の部分で、恐らくそういう比較もなければね、ただ単にそういう条例を制定してくださいという話には私はならないと思います。私どもの今こういう状況の中で、あるいは掛川市はどういう形になっているか分かりませんがね、産業集積は問題にならないくらい向こうのほうがすばらしいと思います。ですから、やはりそういうことも踏まえてですすね、条例の話は当然していただきたい。

私はやはりこれからは、先ほど申し上げましたように景観、そういうものには配慮していかなければなりません。それから、市民の理解も得なければなりません。そうした上で進めることによ

て建設されていけば、これは当然メンテナンスの部分が出てきますから、会社がつくられて雇用も生まれてくるわけです。税収も増えてくるわけです。ですからね、私はそういうことを基本にしながら、これからも再生エネルギーとしての風力発電、太陽光発電、そうしたことはこれからも進めていきたいと思っています。

●議長（佐藤文昭君） 伊東温子議員。

●4番（伊東温子君） 今、市長が言われたことも含めてのその学習ということなのです。全部それを含めて総合的な学習がまちづくりにとって必要なのではないかと、そう思ったのです。分かりました。

次の質問に移ります。

子供たちの健やかな育ちのための相談窓口の設置についてです。

子供たちのいじめ、不登校、虐待、引きこもりが社会問題になっています。いろいろな問題が内在していると思われます。

にかほ市の子供に関する相談は、家庭児童相談員による家庭児童相談室での相談、学校のスクールカウンセラーによる相談、地域子育て支援センターでの育児相談などが行われているようです。そのほかの取り組みもあるかと思えます。その取り組みについて伺います。

1、それぞれの相談の件数や内容について伺います。

●議長（佐藤文昭君） 市長。

●市長（横山忠長君） この質問に対しては、担当部長、場合によっては教育委員会の次長、あるいは課長等から答弁させます。

●議長（佐藤文昭君） 答弁、市民福祉部長。

●市民福祉部長（細矢宗良君） それぞれの相談の件数や内容についてでございますが、相談内容についての詳細になりますと、個人が特定される恐れもありますので、大まかな内容としてお答えいたします。

最初に、家庭児童相談室での相談ですが、家庭児童相談室には非常勤の相談員が1名おり、電話や面接等で相談に応じております。本年度4月から11月までの相談状況ですが、健康や身体の発達についての相談が2件、しつけについてが3件、虐待についてが4件、不登校について2件、その他養育関係について7件となっております。

また、地域子育て支援センターの相談についてですが、地域子育て支援センターには、にかほ保育園、勢至保育園にそれぞれ委託しているものと市直営で象潟保健センターで実施しているものとの合わせて3カ所ございます。この3カ所合わせての本年度4月から11月までの相談状況ですが、健康や身体の発達についての相談が59件、しつけについては16件、集団性についてが1件、養育についてが1件となっております。以上です。

●議長（佐藤文昭君） 答弁、教育長。

●教育長（渡辺徹君） 教育委員会、スクールカウンセラーに関することですので、それについては教育次長がお答えいたします。

●議長（佐藤文昭君） 答弁、教育次長。

●教育次長(武藤一男君) 教育委員会に関する学校のスクールカウンセラーに関する相談ですが、にかほ市内の3中学校にスクールカウンセラーが配置されています。学校規模に応じて年間の配置時数は違っていますが、中学校を中心に学区内の小・中学校の児童生徒、それから保護者、教職員の相談に応じてカウンセリングを行っています。

相談回数は、今年4月から12月までの3中学校合わせて173件で、相談の内容として不登校が41件、友達関係が42件、学業6件、進路11件、家庭問題3件、生活・行動関係が29件、部活動21件、発達障害12件、あとその他先生とのカウンセラーの情報交換みたいなものを含めて8件です。以上です。

●議長(佐藤文昭君) 伊東温子議員。

●4番(伊東温子君) 相談の件数は分かりました。内容も分かりました。

相談する方々は、直接ここに相談しているのでしょうか。誰がしているのでしょうか、ちょっとお伺いします。

●議長(佐藤文昭君) 暫時休憩します。

午前11時37分 休憩

---

午前11時38分 再開

●議長(佐藤文昭君) 会議を再開します。

市民福祉部長。

●市民福祉部長(細矢宗良君) 家庭児童相談室、あるいは地域子育て支援センターの相談については、児童の保護者が相談に電話、あるいは来庁という形で受けております。

●議長(佐藤文昭君) 学校教育課長。

●学校教育課長(高野浩君) 学校のスクールカウンセラーの相談窓口でありますけれども、学校のスクールカウンセラーですので学校が窓口になっております。カウンセラーの方からお便り等で今週の何曜日、何日から行きますとか、そういうようなものを知らせてあります。そちらのほうで保護者から相談依頼があったり、それから子供たちからあったり、先生からあったということで、まちまちではありますけれどもそういう形で相談窓口は学校であります。以上です。

●議長(佐藤文昭君) 伊東温子議員。

●4番(伊東温子君) 窓口はそれぞれで、相談内容はかなり重複しているような気がしますけれども——。この相談体制ですね、これどのように捉えられているか、相談体制として、窓口があちこちにある、内容は割合にこう。——2番に関係してくるんですけども、相談の窓口は結構別々であり、その相談の内容ですね、これは重複するものがあると。カウンセラーに関しては学校の中にあるので、またこれは特別な分野なのかなとは思いますが、そういうことで、この体制としてですね非常に相談する人が分かりにくいとかそういうことを感じるんですけども、この体制をどう思われますか。

●議長（佐藤文昭君） 市長。

●市長（横山忠長君） この質問についても担当部長、あるいは教育委員会からお答えをさせます。

●議長（佐藤文昭君） 市民福祉部長。

●市民福祉部長（細矢宗良君） 窓口というのは担当課それぞれが持っているわけでございます。

保育行政に関して言えば子育て長寿支援課でございますし、健康関係につきましても健康推進課になりますし、それぞれの保健センター窓口で対応しております。

また、障害関係になりますと福祉事務所、福祉課のほうで対応しているということで、それぞれの保護者が一番行きやすい場所に来ているのではないかなと、一番自分が身近に感じて相談の内容がここだろうというところに相談に来ているものと思われまます。

●議長（佐藤文昭君） 教育次長。

●教育次長（武藤一男君） 学校に関する問題が多いものですから、やはり先生との関係とか児童との関係とかも多々あるので、やはり各象潟中学校、金浦中学校、仁賀保中学校でいろいろ相談しながらやるべきだと私は思っております。

●議長（佐藤文昭君） 伊東温子議員。

●4 番（伊東温子君） ほかの自治体では教育相談員という形で教育委員会の中に設置されているところもあるんですね。そこに子供の相談が寄せられると。その寄せられた中から相談員が各部署に連携してつないでいくというか、そういう作業が行われているところもあるんですけども、例えば子供相談という一つの窓口にすると、いろいろ何というんでしょう、この問題は何なのかなと分からない方でも気軽に相談できるような、そういう思いがするんですけども、そういう窓口を一本にしてその相談を受けて、相談員が横の連携をとってその課題に取り組んでいく、それから、施策とつないでいくというような、そういう体制というものがあると思うんですけども、これはどのように考えられますか。

●議長（佐藤文昭君） 暫時休憩します。

午前 11 時 43 分 休 憩

---

午前 11 時 43 分 再 開

●議長（佐藤文昭君） 会議を再開します。

—— 暫時休憩します。

午前 11 時 44 分 休 憩

---

午前 11 時 44 分 再 開

●議長（佐藤文昭君） 会議を再開します。

市民福祉部長。

●市民福祉部長（細矢宗良君） それぞれの所管の窓口で受けた内容、あるいは家庭児童相談室、子育て支援センター、それぞれでいろんな相談を受けているわけでございますけれども、そこで完結する場合と、そうでない場合がございます。そういった場合は、もちろんその相談された窓口だけで行うのではなくて、関係する機関、あるいは関係する課、全て横の連携をとって、それで一元化をした中でいろいろ相談をして当事者にアドバイス、あるいは指導を行っているもので、特に今の体制がどうのこうのということで不都合を感じていることはございません。今、横の連携を十分にとって対応しているところです。

●議長（佐藤文昭君） 教育長。

●教育長（渡辺徹君） 相談体制についての御質問なのですが、学校における児童生徒、保護者からの教育相談は、やはり基本的には学校が窓口になって応じること、やはりそれが基本的には大事だと思っております。それはなぜかという、その学校の子供の相談になるからです。ですから、学校が窓口になって対応している。学級担任が児童生徒や保護者からの相談にまず応じることがもちろんなんですけれども、専門的なカウンセリングが必要な場合には、スクールカウンセラーがおりますのでスクールカウンセラーへお願いして連絡調整を行ってカウンセリングをしてもらっているということです。

このスクールカウンセラーについては、保護者も相談に来るということもあります。学校からスクールカウンセラーが来る日を知らせて、そしてお便りとして家庭に配布すると。そして利用しやすい体制をとっております。その後でいろいろなその連携が必要だ、このケースではやはりこういう連携が必要だということになれば、児童相談所とか専門的な機関に連携を求めながら、そしてこの解決のために動いていくと、こういうふうな状況になると思います。以上です。

●議長（佐藤文昭君） 伊東温子議員。

●4番（伊東温子君） 今の相談窓口の体制で十分だという、市としての考えだと思います。相談するほうにしてみれば、やはり分かりやすく、子供のことだったらここに行けばいいんだみたいなそういう窓口があったほうがいいと思うのです。それで、その相談の内容もやはり何というんでしょう、原因が重なり合っているというか、いろんな問題があるので、にかほ市としてはそこが横の連携が非常にとれているということですので、そうなのかなとは思いますが、相談する側から見れば、やはり分かりやすく利用しやすい窓口、例えば電話で相談したり、メールで相談したりできる場所があれば、よりいいのかなと思って質問させていただきました。以上で終わります。

●議長（佐藤文昭君） これで4番伊東温子議員の一般質問を終わります。

昼食のため、1時まで休憩いたします。

午前11時48分 休憩

午後1時00分 再開

●議長（佐藤文昭君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

次に、1番村上次郎議員の一般質問を許します。1番村上次郎議員。

【1番（村上次郎君）登壇】

●1番（村上次郎君） それでは、4点にわたって質問します。一問一答ですので、一つずついきます。

最初は、住宅リフォーム制度の継続をということです。

県でスタートした住宅リフォーム制度の導入は、リフォームする人からはもちろんですが、地元業者の皆さんからも大変喜ばれ歓迎されています。この事業は、地域振興にもよい影響を与えていると言えます。制度を始めて1年終わる前に、業者や利用者の声は、このようなことがありました。こういうときにありがたい制度だ、また、仕事があり、おかげで生活ができる、それから、この事業は来年もぜひ継続してほしいと、これは制度がスタートしてから1年目のころの業者の反応です。それから、利用している側からの声もありまして、今まで我慢していたけれども——リフォームしたくて我慢していたけれども——補助金があることから改修に踏み切ったという声もありました。また、工事費の多少にかかわらず資金の足しになるのでありがたいと、このような声もありました。また、その当時は地デジに切り替えるというテレビの切り替えの時期もありましたので、補助金の分で地デジが買えてよかったというような声もありました。議会初日の市長の市政報告では、11月末現在の住宅リフォームの申請件数が339件、対象工事金額7億235万7,000円、補助金の交付額が2,315万5,000円というふうな報告がありました。これまでの住宅リフォーム制度の活用状況と地域経済への波及効果をどのように見ているか最初にお尋ねします。

●議長（佐藤文昭君） 答弁、市長。

【市長（横山忠長君）登壇】

●市長（横山忠長君） 住宅リフォーム制度でございますけれども、これについては、先ほどお話があるように、平成24年度の途中ですが7億200万円ぐらいということになっているわけです。この分については、やはり地域経済への波及効果、大変大きいのではないのかなと思っております。

詳細については、この後、担当部長から説明をさせますが、私としては来年度以降も継続したい、そういう思いでおります。

●議長（佐藤文昭君） 答弁、産業建設部長。

●産業建設部長（佐藤正君） それでは、住宅リフォーム制度の利用状況について重複するかもしれませんが、11月末現在で339件の対象工事費が7億235万7,351円で、補助金交付額が2,315万5,000円となっております。

主な工事内容でありますけれども、屋根外壁改修が約50%を占めております。詳細につきましては配付しております資料を御覧いただきたいと思います。

それから、市長の答弁とダブりますけれども、波及効果につきましては、確かに今年だけで7億円を超えております。御承知のとおり建設業というのはす野が広く波及効果が一番大きいと言われておりますので、市内産業の活性化と雇用の創出に大きく貢献しているものと考えております。以

上です。

●議長（佐藤文昭君） 村上次郎議員。

●1 番（村上次郎君） この波及効果の金額というのは出すことはできませんですか、その点について概算とか見込みということで、そういうことで試算しているか、あるいは概算見積りしているかどうか、もししているようであればお知らせ願いたいと思います。

●議長（佐藤文昭君） 産業建設部長。

●産業建設部長（佐藤正君） これまで、今年で3年目を迎えるわけなんですけれども、平成22年度だけからちょっと見ますと、8億9,300万円の事業費でありました。件数で417件、そして平成23年度は402件の8億2,200万円と、今年は7億円を超えているということでもありますので、波及効果としては、いわゆる工事そのものが、いわゆる各小規模な業者等に配分になっているといえますか、それが大きな、数字的に言いますと工事費イコールが波及効果となる見込みであります。以上です。

●議長（佐藤文昭君） 村上次郎議員。

●1 番（村上次郎君） 新聞報道等によると、これも前の資料なんですけれども、直接の補助金から見た補助効果というのは、工事費との対比なんです約30倍と。補助金を出したほかにプラスして30倍の工事費になっていると。さらに、工事費の約1.6倍を見て、平成22年度の市の場合は工事費が7億9,000万円ですので、1.6倍というふうに見ると12億8,000万円ぐらいになるんじゃないか、それから、平成24年度の場合は11億円を超えるぐらいの波及効果があるんじゃないかというふうに見ているわけです。これは新聞報道でそういうふうには工事費の1.6倍ぐらいを見ているということですので、ちょっと深まっていきますが、波及効果を何かモデルみたいなもの、せっかくいい制度で喜ばれているし、市も頑張っているということですので、特定のサンプル、例えば数業者、二、三業者でもいいと思うんですが、材料費の発注とか、あるいはそういうことを含めてどういふような波及効果があるというのを調査してみる気はないですか。というのは、一般的なものでなくて、にかほ市の場合はこんな業者まで広がっていますよと、さっき話ありましたけれども、そういうところまで調べて、例えばこういうふうには波及効果があるんだという具体的に示すことができると思うし、これをさらに続けていく意義につなげていけるんじゃないかというふうに思いますので、その点どうでしょうか。

●議長（佐藤文昭君） 産業建設部長。

●産業建設部長（佐藤正君） 村上議員のおっしゃることは分かりますけれども、ただ、いわゆるその計数のかけ方が1.6になるのか2.0になるのか、その辺ちょっと私も今、今日初めて聞いたものですから、その辺ちょっと勉強はさせていただきますけれども、少し時間をいただければ一つ二つは検証できるのかなとは思っています。以上です。

●議長（佐藤文昭君） 村上次郎議員。

●1 番（村上次郎君） できれば今、2年過ぎて3年目というふうに行くかもしれませんし、この効果の具体的な業者さんの話とか、それから材料の納入業者、あるいはさらにその下に構えている小売り店舗とか、そういうところまで機会があつたらぜひ見ていってもらいたいというふうに思いま

す。

そこで、ここ何年か続いてきているわけですが、これは今後続けていってほしいという意味もあるんですが、ここ数年でこの事業、リフォーム制度を生かしてやっている事業が、さらに継続していく勢いがあるのかどうか、あるいは横ばいか、あるいはどうも大体行き着いたんじゃないかというふうな判断、長く見ていると分かると思うんです。その点どうでしょう。

●議長（佐藤文昭君） 産業建設部長。

●産業建設部長（佐藤正君） 先ほど申し上げましたとおり、平成 22 年度で 417 件の 8 億 9,300 万円、それから平成 23 年度で 402 件の 8 億 2,200 万円、そして本年 11 月末現在で 339 件の 7 億 200 万円となっていますので、確かに右肩下がりで今下がっているのかなというふうに見ております。ただ、今年は爆弾低気圧等がありまして、4 月の爆弾低気圧で大体 23 件 —— 26 件ですか、26 件ぐらい増えているようなんですけども、それにもかかわらず右肩下がりのような状況でありまして、大分安定してきたといえますか、もう改修するところがだんだん減ってきているのかなと我々担当レベルでは見込んでおります。

●議長（佐藤文昭君） 村上次郎議員。

●1 番（村上次郎君） 件数なんかは確かに少し下がっているということですが、竜巻、あるいは暴風による被害等もあって、ある業者によると、なかなかまだ回り切れないところがあると、こういうこともありますので、次の二つ目に行くんですが、この制度はやはり、さっき市長もちょっと言いましたけれども、ぜひ継続していても、まだまだ生かせるんでないかというふうに思うので、その点をお尋ねしたいと思います。しかし、この前、市長のほうに正式に入っているかどうかは別として、一部の話によると来年も県はやるという予定のように話聞いていますが、その動向を含めて来年の動きをちょっとお尋ねしたいと思います。

●議長（佐藤文昭君） 答弁、市長。

【市長（横山忠長君）登壇】

●市長（横山忠長君） 今、産業建設部長がお答えしたように、件数としては年々少なくなってきております。それでもある程度の件数は、まだまだあるのではないのかなと、そのように思っております。

先ほどもお答えしましたが、市としては何とかこの事業を来年度も実施したい。具体的に県がどのような形で予算化するという方針は聞いておりませんが、補正の部分は今開催されている県議会で補正はするという話は聞いております。ただ、新年度平成 25 年度においても継続するという話は、まだ私どもに入ってきておりませんが、市としては県に対して平成 25 年度もこの事業を継続するようというふうな要望をさせていただいているところであります。

●議長（佐藤文昭君） 村上次郎議員。

●1 番（村上次郎君） 要望しているということで、大変よかったですと思いますが、これは要望の仕方なんですけれども、各市の市長段階、あるいは市町村長という団体等で要請しているか、その辺の事情も分かりましたらお願いします。

●議長（佐藤文昭君） 市長。

●市長（横山忠長君） 要望の仕方ですけれども、私も県庁に行くときは口頭でやる場合もあります。また、町村会との連携では今の段階では難しいんですけれども、この前、副市長会もございました。そこで副市長会の中での統一した意見ということで県のほうに要望することをまとめて、平成 25 年度以降の継続という形で話し合われているところでもあります。

●議長（佐藤文昭君） 村上次郎議員。

●1 番（村上次郎君） 今の点、いろいろ要請しているということのようで大変よかったと思いますので、その実現をぜひ見たいというふうに思っております。

二つ目の地域振興基金積立金のほうに入ります。

これまでも前に質疑などで聞いたことあるんですが、地域振興基金の積立金、これをどうするかということで自治会の代表の皆さんと数回会議は持っているというふうに聞いていますけれども、なかなかすつとはまとまりにくいようでした。その後の経緯はまだ私どもよく分かっていないので、その後どのように検討され、あるいは協議されて、現在の到達点とえばいいですか、そういうところを聞きたいと思うんです。

それで、この積立金は前年度の決算で約 15 億円もあるということですので、使っていくいき方、いろいろ方法もあると思うんですが、その点についてお尋ねします。

●議長（佐藤文昭君） 答弁、市長。

【市長（横山忠長君）登壇】

●市長（横山忠長君） 地域振興基金、これは合併特例債を活用して 18 億円積み立てたわけです。ただ、この活用については、償還された部分、要するに合併特例債でお金借りましたので、この償還部分については活用してもいいですよというルールになっています。ですので、この基金については、今話し合われている地域での活用の仕方、これに全て使う考えは持っていません。持っていませんが、やはりこのにかほ市民の皆さんがその地域で抱えている課題を、こういうお金を活用して、みんなで話し合って解決していこうという取り組みを今しているわけでありまして、これにまず、できれば話し合いが、今、最終段階にきていますけれども、平成 25 年度で予算を盛っていききたいというふうに考えています。

他の質問については、担当部長からお答えをさせます。

●議長（佐藤文昭君） 総務部長。

●総務部長（森鉄也君） それでは、これまでの協議・検討状況についてお答えいたします。

地域振興基金積立金の使途につきましては、自治会・町内会の代表者であります市自治会長等連絡協議会の 12 名、これに地域を網羅して検討していただきたいということで、不在となっている地域からの 3 名を補充して、計 15 名でにかほ市地域振興交付金制度協議会を設置して制度への理解と運用について平成 22 年度から今年度にわたって協議を続けてまいりました。

協議内容を地域に持ち帰っては意見を吸い上げて、再度取りまとめて協議を行い、2 年以上の歳月を要したところがございますが、大筋の意見がほぼ出尽くし、協議会としての検討結果をまとめ上げたところがございます。各地域の人口規模、あるいは地域の状況の違いなどが大きく、事業を行うための地域振興協議会を立ち上げるために相当の努力をお願いすることになるわけございま

すが、制度についての共通理解はできていること、そして目指すところにつきましても大まかな方向性はついているということで、ただいま市長が申し上げましたとおり来年度に地域振興協議会等を立ち上げていただいて事業を進めていきたいということで意見がまとまっております。できるだけ速やかに地域振興協議会を立ち上げていただきまして、交付金を地域の活性化に有効に活用してほしいと考えているところでございます。

●議長（佐藤文昭君） 村上次郎議員。

●1 番（村上次郎君） さきに市長が答弁した償還部分、この金額が一体どのぐらいになるのかということと、それから協議・検討の状況は分かりましたが、こうまとまったというものがあるんだったら、それも話してもらいたいと思います。

●議長（佐藤文昭君） 答弁、財政課長。

●財政課長（佐藤正春君） 地域振興基金の合併特例債の償還部分の御質問でございますが、平成24年段階で1億597万8,000円になる見込みであります。ちなみに、平成23年度末段階では5,298万9,000円、この中には一般財源分、合併特例債95%借り入れすることになります。5%分も含めまして平成23年度で5,298万9,000円、今年度末では1億597万8,000円使用できる状況にあります。以上です。

●議長（佐藤文昭君） 総務部長。

●総務部長（森鉄也君） これまでにまとまった事柄でございますが、当初8小学校区単位ということで釜ヶ台小・中学校も当時あったという平成22年時点にさかのぼりまして、8地域に分けて検討してきたわけでございますが、一つ問題——趣旨についてはおおむね代表の方々から御理解をいただいたわけですが、一つ問題になったのが仁賀保地区の平沢とか室沢とか、あの辺の世帯数の大きい自治会、これらにつきまして小学校区単位でまとまってそういう事業がなかなかしにくいと。むしろ、単独の自治会でやるのが精いっぱいだと、そういう意見もちょっと出てまいりまして、本来であれば昨年の年度末である程度まとめて、平成24年度予算のほうに上げたいということでおりましたが、その時点で今申し上げましたようなことで、ちょっとなかなかまとまりませんで次年度に持ち越したわけでございますが、その後の協議を重ねまして、いずれ仁賀保地域の方々につきましても、その地域協議会、仁賀保地域、平沢小学校ですね——単位の協議会を立ち上げて、立ち上げることについては賛成だということで、事業についてはその中である程度その大きい地区に関しては事業を個別にやれるようなこともできるのではないかとということで、その辺のところではやや話がまとまったところでございます。

大きなところはそこだったわけでございますが、あとそのほかに会長さん方の負担が増えるんじゃないかということでございますが、ただ、地域協議会のメンバーとしてはいろいろな年代層の中から出ていただくということで、余り会長さん方には負担のならないような体制でいていただきたいというようなことも申し上げてきております。

大きなところではそのようなところで、あと金額的なところを、まず例として掲げてきていたわけですが、正式にはこれからの予算査定というようなこともございまして、基本的には基準額プラスその人口掛ける単価というようなことで、その辺のところではほぼ話がまとまってきている状態で

ございます。

●議長（佐藤文昭君） 村上次郎議員。

●1 番（村上次郎君） 今話出たように、小学校区単位というのは大変難しいんじゃないかという話で、集落単位であれば使い勝手がいいという意見が出ていたということをおも聞いています。

この1億数千万円のお金の配分についても一覧表で案として出ていたようですけども、この使い方ですが、1回で終わるのか、あるいは何年か計画的に進めていくのか、そのことによっても今後の協議会の検討の仕方が変わるかなというふうに思うんで、その点はいかがですか。

●議長（佐藤文昭君） 市長。

●市長（横山忠長君） 年数については、今、5年とか10年とかという年数は決めておりませんが、ある程度継続して、そしてその事業の内容を検証して、さらに継続していくべきか、これでやめるべきか、こうしたことを判断していかなければならないと思っております。

そこで一番今お話ありましたように、集落単位という話ですと、やはり集落のその予算の中です、何か振り替わるといふ形、本来の目的は、やはりその小学校区単位で、できるだけ広い範囲でいろんな事業を取り組みながら、その地域の活性化を図ろうというふうな目的で話を始めたものでございますので、集落単位の行事だとすると本来の目的から私は外れるんじゃないかなと思っております。ですから、例えば平沢地区の室沢とか、あるいは大きいところでは平沢、当然平沢もありますよね。やはりどっかの地域も抱えながらですね事業をやっていくと。ですから、今、町内会でやっているような事業じゃなくて、それからもっと範囲を広げた形での事業に取り組んでいただきたいなど、そうでなければ予算を出す必要もなかなかないのではないかなと、集落の予算の振り替えみたいなのは、この目的は達成しませんので、このあたりは十分配慮していきたいと思っております。

●議長（佐藤文昭君） 村上次郎議員。

●1 番（村上次郎君） 使い方については、単年度で終わるといふことではなく、何年か続いていくということですから、そういうことであれば、二つ目のほうに入っていくんですけども、使い方をやはりかなり弾力的に、今、小学校区単位というので平沢という地域が難儀をしているということも踏まえながら、例えば、これは私は固定的なものではもちろんないんです。一つの考え方として、「三夜物語」なんか、まだくすぶっているというような状況もあるので、例えばそういうところにも向けられないか、あるいはさっき集落単位は本来の目的からちょっとずれるんじゃないかというふうな話もありましたけれども、基金の目的そのものは市民の連帯強化及び地域振興を図ることですから、ある程度協議会の中で弾力的に行える部分も残しながら進めていってもいいのではないかなというふうに思いますが、その点はいかがなものでしょうか。

●議長（佐藤文昭君） 市長。

●市長（横山忠長君） 2番の質問については、担当の部長からお答えをさせます。

●議長（佐藤文昭君） 総務部長。

●総務部長（森鉄也君） 私、先ほどお答えしました「戸数割」と確か言ってしまいましたが、「人口割」に訂正させていただき——基準額プラス人口掛ける単価、人口割でございます。（該当箇

所訂正済み)

それから、ただいまの弾力的な形でということですが、先ほどちょっと説明が足りなかったかもしれませんが、小学校区単位というガイドラインはあるわけですが、その小学校区単位を超えた分、例えば旧仁賀保地区、旧金浦地区、旧象潟地区、そういう使い方もできるのではないかと考えております。

あと、その弾力的な運用につきましては、先ほど市長も申し上げましたとおり、各集落の予算の振り替的なものにはしていただきたくないということで、そこはちょっと考えているところでございます。

●議長（佐藤文昭君） 村上次郎議員。

●1番（村上次郎君） できるだけ広い範囲ということも含まれるようですので、この後、ここでどうでなければいけないということでないので、十分広い範囲、そしてまた、場合によってはより使い勝手がいい、しかもこの目的に合致する方向でこの後、検討・協議を進めてもらいたいというふうに思います。

次に、大きい3番目のほうに入りたいと思います。

修学旅行などを生かしながら夫婦町の絆を深めていったらどうかということについてお尋ねします。

大変な震災だったわけですが、その震災を通して夫婦町の関係が、より深まったのではないかと。そしてまた、夫婦町、ちょうど25周年、銀婚式も行い、それをきっかけに新たに協定を結び直すというふうなこともありましたし、そういうことを含め、またいろんな交流も継続して行われているわけですが、そういうことも通しながら、これまでよりさらに絆が太くなってきているのではないかとこのように思っております。

教育長の教育行政報告にもありましたけれども、夫婦町との交流研修もやっている。それから、修学旅行を通じた児童の交流で、学校も決まっているようだということで、大変いいことだなというふうに思っています。

にかほ市内の小学校は、ほとんど松島にも行くというふうに聞いておりますので、当然学校の計画、自主性は最大限尊重しながらも、松島・瑞巖寺見学に附随して比翼塚、あるいはその紅蓮物語、それから、にかほ市がこの前に寄贈した日時計、こういうものなど1カ所にありますから、しかも瑞巖寺の境内と言ってもいい場所にありますから、そういう見学をしたらどうかということを各学校に参考という形で結構だと思っておりますが、勧めていったらどうかというふうに思いますが、その点についてお尋ねします。

●議長（佐藤文昭君） 教育長。

【教育長（渡辺徹君）登壇】

●教育長（渡辺徹君） 村上次郎議員の御質問にお答えいたします。

市内小学校の修学旅行では松島も入っているようだ。学校の自主性を尊重しながら松島・瑞巖寺見学に附随して比翼塚とか紅蓮、日時計などの見学、説明も入れるよう検討してもらったらどうかと、こういう御質問であります。

にかほ市内の全小学校7校、全て松島・仙台への修学旅行を行っております。塩竈から遊覧船に乗って松島の島々を見学して、松島町に行って船を降りて、瑞巖寺等は案内人の説明を聞きながら見学を行っておりますし、松島でのグループでの自主研修というも行っております。にかほ市と松島町が夫婦町である由来となった紅蓮尼の逸話についても修学旅行事前学習で学んでいる学校もありますので、旅行日程と時間を配慮しながら、村上議員の提案である比翼塚、紅蓮、日時計などの見学を旅行日程に組み入れることは可能である、そういうように思われます。

夫婦町としての絆を深めるという点におきましては、既に両市・町間で児童交流が計画されておりまして、平成25年度来年度は院内小学校の修学旅行において松島第二小学校の児童と交流することを決定しております。交流内容については、今後、両校において決定していくということですが、先月、実は松島第二小学校の授業研究会がありまして、このときに本市からも先生が参加しております。この松島まで出向いてですね、そして授業研究会に参加しておりまして、その折にこのことについては確認してきております。今後、旅行日程の中に松島町の名所・旧跡を組み込むことについても、校長会等を通して検討するよう働きかけていきたい、そういうように思っておりますが、あくまでも各学校の主体性を尊重していきたい、そういうように思います。

なお、これまで夫婦町としての絆を深めてきた小学生児童のスポーツ交流についても支援していきたいと考えておりますし、また、その松島町の子供たちもにかほ市に呼べればなど、そういうことも考えているところであります。以上です。

●議長（佐藤文昭君） 村上次郎議員。

●1番（村上次郎君） そういう点ではいいのではないかと、主体性を尊重するという一方で、私も自主性を尊重していくべきだというふうに考えていますから、これをやるべきとか、そういうことではなくて、やはりその学校のスケジュールでやれそうであればやっていくということではないかと思っております。

ちなみに観光ガイドに聞きましたら、五大堂と瑞巖寺というのでまず定番があつて、比翼塚とかそういうのは普通はない、やってないようです。ですから、お願いすればできるかということを知りましたら、それはぜひ要望に応じていきたいという観光ガイドの会社でも言っていました。ですから、ぜひ活用できる場所があれば、余り難儀もしませんし、スケジュールにちょっと時間をプラスする程度でいいのではないかと思っておりますので、ぜひ勧めてもらえればと。ただ、これを、子供ですから将来大きくなったときに、紅蓮とか、あるいはその比翼塚の話なんかずっと毎年それが繰り返されると生きていくと思うんです。そういう意味では、にかほ市の観光、あるいは認識を深めてもらうという意味でも、にかほ市だけに限定しないで、にかほ市、象潟はこういう縁があるんだよと、松島とこういう縁があるんだよということを他の由利本荘市の小学校なども、ほとんど今言った仙台と松島のコースのようですから、そちらにも呼びかけることもいいのではないかというふうに思っておりますが、その点についていかがでしょう。

●議長（佐藤文昭君） 教育長。

【教育長（渡辺徹君）登壇】

●教育長（渡辺徹君） 今のその由利本荘市にも呼びかけたらどうかということですが、こ

れはやはり教育委員会を通して話をしなきゃならないと思います。したがって、その由利本荘市教委を通して、にかほ市と松島町が夫婦町であるということを含めて、そこを通して各小学校へ紹介してもらえるように情報提供等をしていきたいと、そういうふうに考えております。以上です。

●議長（佐藤文昭君） 村上次郎議員。

●1番（村上次郎君） 今の答弁、結構ですので、ぜひそういう話も少しずつ無理なく進めていただければというふうに思います。

最後のオスプレイの問題についてお尋ねします。

御存じのようにアメリカ海兵隊の輸送機MV22 オスプレイ 12機、これが沖縄普天間基地に配備され、本格演習が始まったと思っていました。ところが最近、アメリカ軍の高官が、これから本格的にやるというふうなことだったので、今までの序の口だったんだなというふうに思ったんです。

そのオスプレイは御存じのとおり開発試験段階から墜落事故を繰り返している欠陥機と言われています。今年4月にも6機、6月にアメリカのフロリダ州で墜落事故を起こしています。この危険なオスプレイの飛行訓練は全国に及び、これからますますその本格運用ですから、低空飛行なども含めて秋田県上空にも飛んでくると。秋田県には二つの訓練ルートが設定されているわけです。これは飛んでいく自治体に対しては全国知事会では、オスプレイの配備、あるいは訓練、こういうことについては関係自治体の意向を十分尊重して対応するよというふうに求めているわけです。このことについて秋田県に、あるいは秋田県はよく分からないとしても、にかほ市上空をそのままルートというふうにはしていませんけれども、そういう連絡があったものかどうか、もし分かればひとつお尋ねしたいと思うんです。お願いします。

●議長（佐藤文昭君） 市長。

【市長（横山忠長君）登壇】

●市長（横山忠長君） それでは、お答えをいたしますが、これは①という解釈でよろしいですか。

●1番（村上次郎君） はい、そうです。

●市長（横山忠長君） オスプレイの秋田県上空飛行禁止についてでございますけれども、今、村上議員からお話のように、オスプレイについては墜落事故が発生しており、その安全性について大きな懸念がある中、国では機体自体に問題はなく、人的要因を改善するための措置がとられたことなどから安全性が確保されたとして飛行運航を開始したという状況にあります。

秋田県上空を飛んだか分かりませんが、私のほうには一切何ともありません。しかしながら、国からは安全性についての説明が十分なされたとはいえず、また、安全対策の実施が米軍に委ねられているという状況の中で、関係自治体や住民は未だ大きな懸念を抱いているところでございます。

アメリカ軍の環境審査報告書等によりますと、オスプレイの航行経路は青森県、岩手県、宮城県などのグリーンルートと、それから山形県、秋田県、青森県の上空を通過するピンクルートなどもございますけれども、御質問のように東北には二つのルートがございます。全国的には六つのルートがございますが、この二つのルートで東北全ての県6県の上空を飛行するという計画になっているわけでありまして。このような状況から、住民の安全で安心な生活を守る立場として、秋田県市長

会、それから岩手県市長会では、去る10月23日に開催された第161回東北市長会において、MV22 オスプレイ飛行訓練の安全確保について特別決議を提案いたしました。そして東北市長会の中で決議をされたところであります。

その内容は、一つとして、安全性や事故原因、飛行訓練による周辺住民への影響について、関係自治体に対し詳細に説明をすること、これが一つです。二つとしては、東北各地で行われる飛行訓練については、事前にその具体的な内容を明らかにするとともに、関係自治体の意向を十分尊重して対応すること。三つとしては、住民の安全な生活を脅かす恐れがないよう、オスプレイの飛行訓練の実施に当たっては、万全の安全対策を講ずるよう米国政府に働きかけること。以上について、内閣総理大臣、防衛省及び各政党代表にこの決議書を提出したところであります。

また、秋田県市長会では、11月15日に県選出国會議員に対して同様の決議書を手渡しているところでございます。

なお、先ほどお話ありましたが、全国市長会でも11月15日に開催された理事・評議員合同会議において、MV22 オスプレイの配置及び飛行訓練に関する重点提言として、国民の声を真摯に受けとめ、安全性や事故原因、周辺住民への影響等について、関係自治体に対し詳細な説明を行うこと、その配備・飛行訓練については、関係自治体の意向を十分尊重すべきとの重点宣言を決議して、全国會議員、各政党、関係省庁に提言書を提出したところであります。

また、現在開会中の12月県議会の一般質問の中で佐竹知事は、オスプレイの飛行訓練については、運用に関する情報提供が不十分な現状では飛行訓練を容認することはできない、県や市町村の意向を尊重するよう国に要請していくと、このような答弁をされているわけであります。

私といたしましても、市民の安全・安心な生活を守るために、安全であることが証明され、さらに万全の安全対策が講じられない限り、飛行訓練は認めることができないと考えておりますので、今後とも秋田県市長会などを通して国に強く働きかけをしてまいりたいと思います。

●議長（佐藤文昭君） 村上次郎議員。

●1番（村上次郎君） 東北市長会の決議申し入れ、これは魁新聞にもずっと出ていましたので見ました。もともと安全だと言って飛んでも、低空飛行で事故を起こすということもこれまでであるわけです。これはもちろん飛行機の機種は違いますが、青森の三沢から飛び立った米軍のF16戦闘機、これの低空飛行訓練がかなり激しく行われて、2010年6月に大館の比内地鶏がその轟音で1ヵ所にわーっと逃げ込んでいってとか固まって、そして大量の比内地鶏が圧死すると、こういうようなこともありました。ですから、安全には飛んでいるんだけど、その被害は起きると、こういうこともあるわけです。

秋田県では、この飛行訓練について調査をしておりましたし、また、県内全自治体、これは合併前だと70ぐらい自治体あったわけですが、そこで全ての自治体で低空飛行訓練はやめるべきだということを反対決議してきております。ですから、安全確保されたらいいんじゃないかというのでいいのかどうか、さらに検討を深める必要があるんじゃないかというふうに思うわけです。ですから、そういう点を含めて、この後も、今度本格的に運用するというわけですから、今度は今までとは違い範囲が拡大する、そしてさっき言ったピンクルート、ここは秋田県が通り道ですが、通り道どお

り飛ぶというこの保証はもちろんないわけです。ですから、そういうことを含めながら、さらに県知事の回答もありますけれども、機会を見て、安全な飛行ということでもいいのかということも、これから何か事故や被害が起こってからではおそい、特に米軍が起こした被害は、結局は日本政府が損害賠償するというふうな地位協定などもあって非常に不合理なんですけれども、そういうことも考えられますので、機会を見て、その安全飛行だけでなく低空飛行についてはさらに検討して、機会があったら声を上げていくべきじゃないかというふうに思うんですが、その点いかがでしょう。

●議長（佐藤文昭君） 市長。

●市長（横山忠長君） 低空飛行についても、にかほ市一自治体でこれやっても何ともなりませんので、これはやはりそういうことについても秋田県市長会、あるいは東北市長会、全国市長会を通して、そういう形のものには当然していかなければならないんだろうなと思います。

秋田県ではピンクルート、今、はっきりしたものは分かりませんが、にかほ市には直接、飛行しないのかなというように思います。あの図面を見ると、ちょうど鳥海山のかげのほうになっているようですね。それでも、そこばかり飛ぶとは限りませんので、そうしたことも踏まえながら、今後いろいろ情報交換をしてみたいと思っています。

●議長（佐藤文昭君） 村上次郎議員。

●1番（村上次郎君） 今話したように、ルートは鳥海山の裏に線が引かれています。ただ、F16の低空飛行訓練だと、県内でも相当の数があります。低空飛行の総数が、これは2011年8月から2012年10月ころまでの調査ですが、どこが調査したかという秋田県の平和委員会という組織がありまして、全県に会員がいるわけです。何時何分どちらの方向に低空飛行があったということを1ヵ所にまとめるようにしているんですけども、そこでF16、この期間で低空飛行の総数43件というふうになっています。その件数に入っていないのですが、にかほ市でもこれは2012年9月に8時19分ころ、にかほ市平沢の上空を2基、東から西に飛んでいると。それから、9月14日9時17分ごろ、衝撃音があってF16、2基が東から西に飛んで南方向に旋回しているというふうに、このピンクルートだけでいいのかということになると、こういう心配もあるわけなんです。2008年には鳥海山の上空で米軍の給油訓練、戦闘機の上を油を積んだ飛行機が飛んで給油をすると、こういう訓練なんかも目撃されております。秋田の上空、あるいはにかほ市の上空を飛ばないにしても、これは空は沖縄までつながっていて、沖縄の人は毎日のようにこの騒音被害に遭っているわけですので、そういうところにも思いを馳せながら、何とか先ほど市長の答弁ありましたけれども、市長単独というふうでなくて、もちろん協議しながらこういう危険な低空飛行、あるいはオスプレイの飛行を中止するようというのを進めていただきたいというふうに思います。答弁ありません。以上、終わります。

●議長（佐藤文昭君） これで1番村上次郎議員の一般質問を終わります。

以上で、本日の日程は全部終了しました。

本日は、これで散会します。

どうも大変御苦労さまでした。

午後1時52分 散 会

---

